

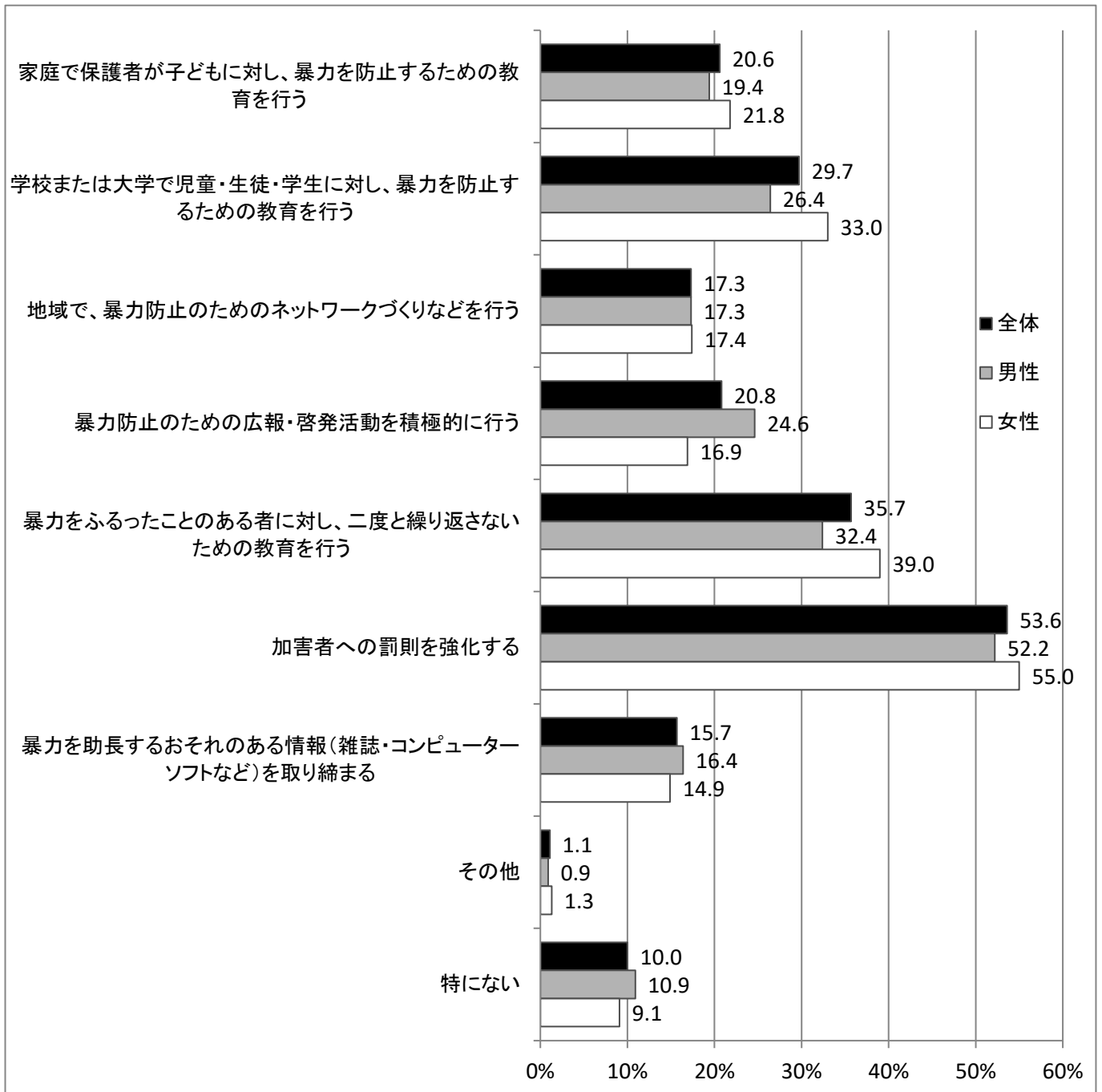
## Ⅶ DVに関する施策

### 【必要な施策】

配偶者や交際相手への暴力を防止するために必要な施策は、「加害者への罰則を強化する」53.6%、「暴力をふるったことのある者に対し、二度と繰り返さないための教育を行う」35.7%、「学校または大学で児童・生徒・学生に対し、暴力を防止するための教育を行う」29.7%の順に高くなっている。

また、被害者への必要な支援施策は、「暴力をふるう相手から一時的に逃れる場所の提供」40.6%、「身近な相談窓口の充実」26.4%、「心理カウンセリング」23.8%、「母子生活支援施設やステップハウスなど、自立のための準備期間を過ごす中間的な施設の増設」23.3%、「生活保護や児童扶養手当支給に係る手続の迅速化」16.7%の順に高くなっている。

(問) 配偶者や交際相手への暴力を防止するためにはどのようなことが必要だと思いますか。(3つまで)

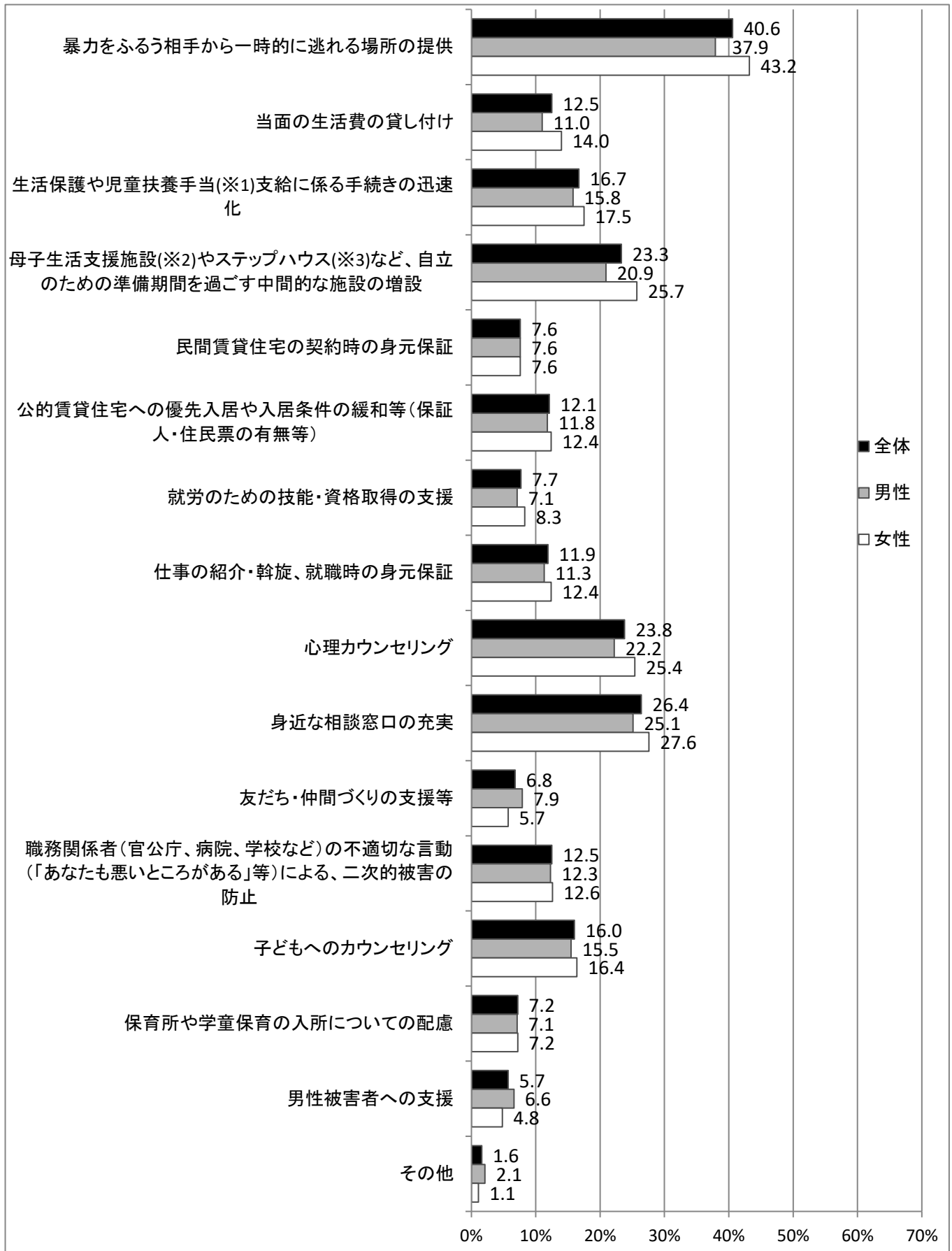


(問) 被害者への支援施策としてどのようなことが必要だと思いますか

※1 母子家庭等に支給される手当

※2 様々な事情で生活が困難な母子世帯等を保護するとともに自立促進のための支援を行う施設

※3 配偶者等からの暴力の被害者が、緊急一時保護のあと、就労など自立の準備をしながら生活する施設

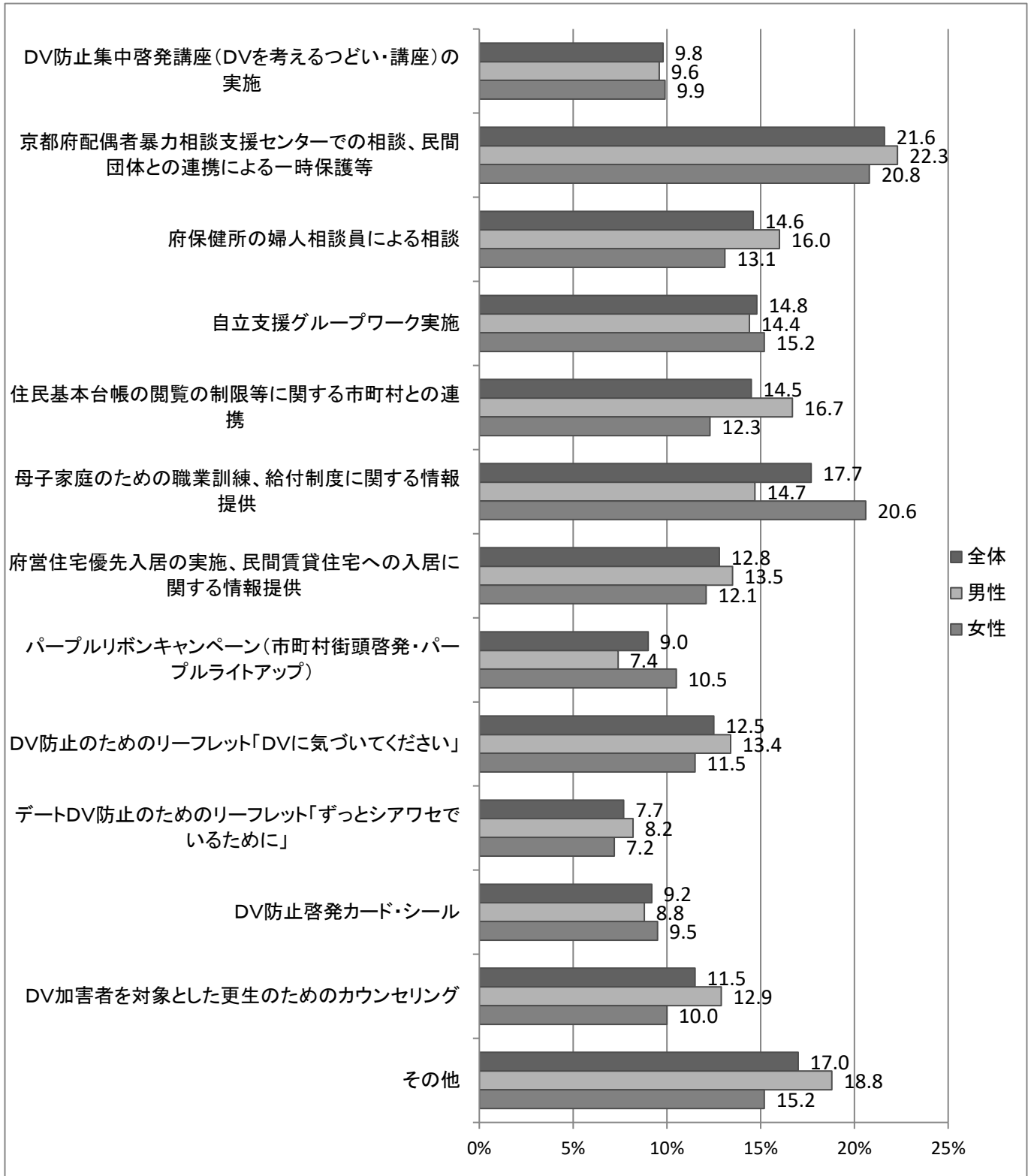


### 【京都府の施策の認知度】

京都府が行っている配偶者等からの暴力に関する施策の認知度は、「京都府配偶者暴力相談支援センターでの相談、民間団体との連携による一時保護等」21.6%、「母子家庭のための職業訓練、給付制度に関する情報提供」17.7%、「自立支援グループワーク実施」14.8%、「府保健所の婦人相談員による相談」14.6%の順で高くなっている。

(問) 京都府が行っている配偶者等からの暴力に関する次の施策として知っているものをお選びください。

(いくつでも)

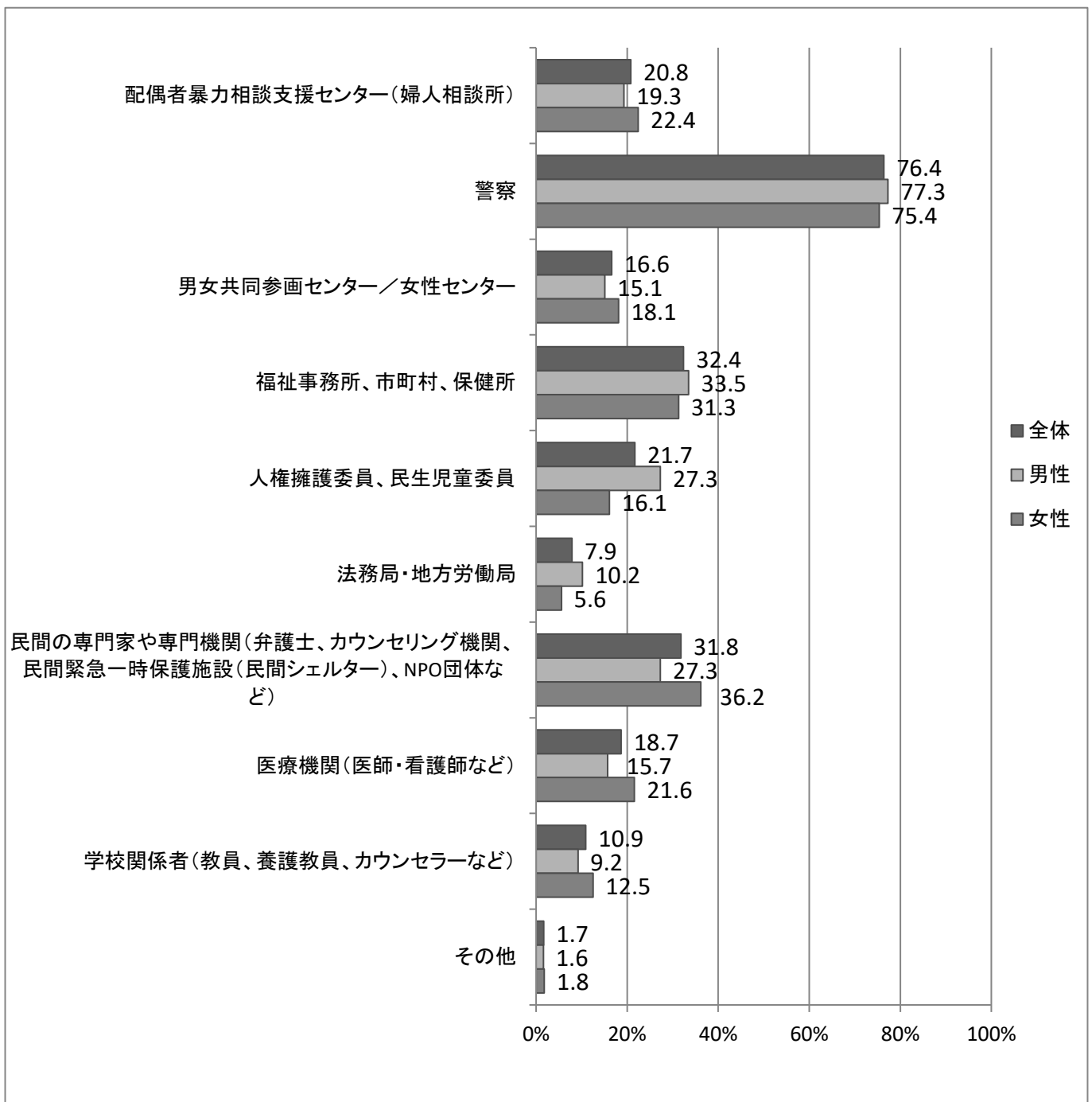


### 【相談窓口の認知度】

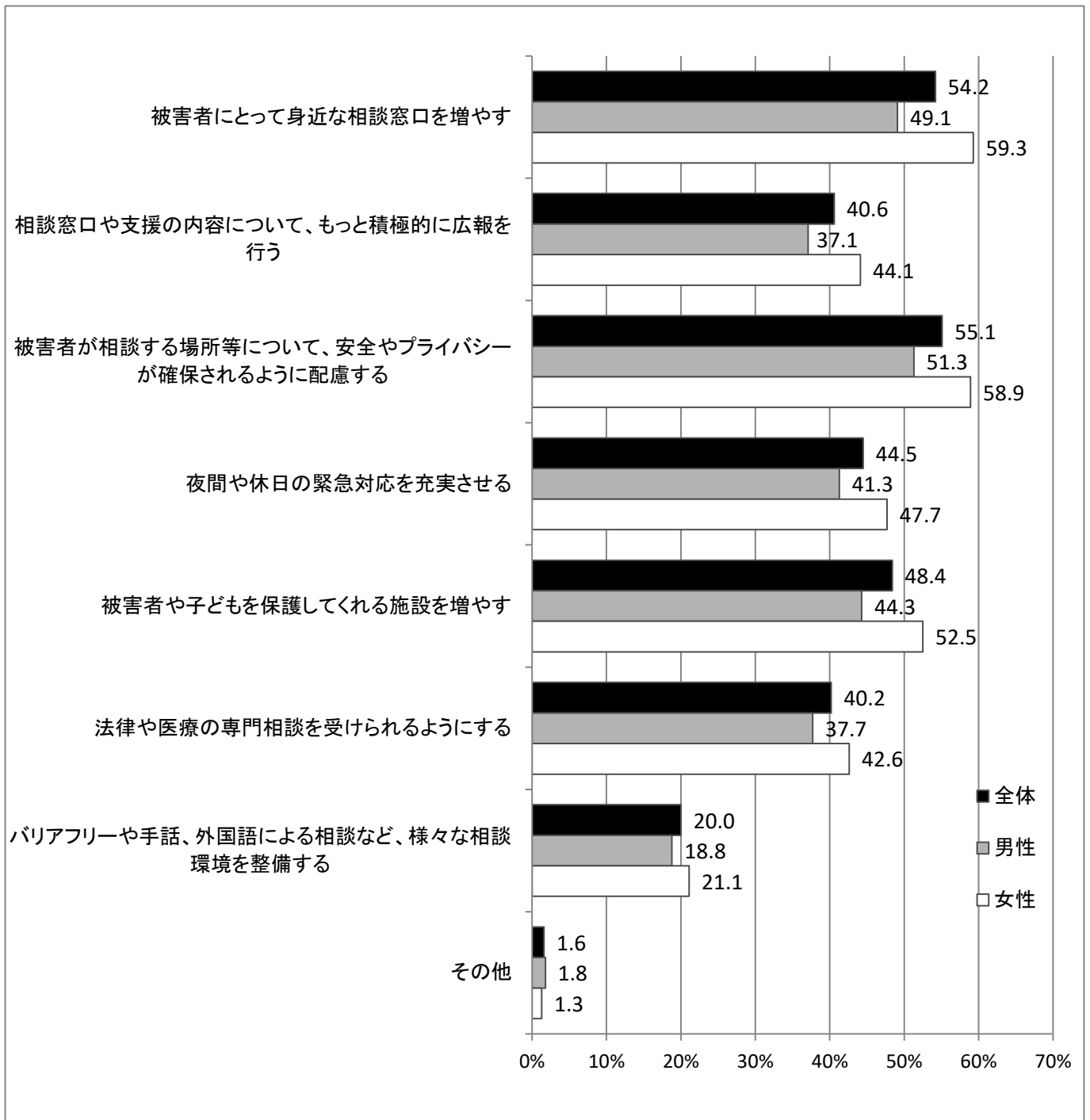
相談窓口の認知度は、「警察」76.4%、「福祉事務所、市町村、保健所」32.4%、「民間の専門家や専門機関」31.8%の順で高くなっている。

行政機関の相談窓口に必要な機能は、「被害者が相談する場所等について、安全やプライバシーが確保されるように配慮する」55.1%、「被害者にとって身近な相談窓口を増やす」54.2%、「被害者や子どもを保護してくれる施設を増やす」48.4%の順で高くなっている。また、男女別では、女性の方が5ポイント以上高いのは「被害者にとって身近な相談窓口を増やす」「相談窓口や支援の内容について、もっと積極的に広報を行う」「被害者が相談する場所等について、安全やプライバシーが確保されるように配慮する」「夜間や休日の緊急対応を充実させる」「被害者や子どもを保護してくれる施設を増やす」となっている。

(問) 配偶者や交際相手からの暴力について相談できる窓口として知っているものをお選びください。(いくつでも)



(問) 行政機関の相談窓口にどのような機能を求めますか。(いくつでも)



### 【加害者への対応】

加害者対応に必要なことは、「罰則強化」53.4%、「警察や保護観察所等と連携した再発・再犯防止活動、更生保護活動」52.8%、「加害者に対する精神医学的・心理学的アプローチ」40.5%の順で高くなっている。

また、男女別では、女性の方が5ポイント以上高いのは「警察や保護観察所等と連携した再発・再犯防止活動、更生保護活動」「加害者に対する精神医学的・心理学的アプローチ」となっている。

(問) 加害者への対応について何を求めますか。(いくつでも)

